資料4(第2回会議資料)

地域密着型地方自治制度研究会議(第2回)アンケート調査結果(委員会制度)

2006.10.27 研究会議事務局

答 状 況 の ま と め 》
実施期間 平成18年10月3日~16日(14日間)
実施手法 インターネットを活用して実施
対象市町村職員及び県職員
回答総数 6 1 0
うち教育委員会 55(9.0%)
県職員 443(72.6%)
うち教育委員会 41(6.7%)
・県本庁職員 177(29.0%)
・県出先機関職員 326(53.4%)
市町村職員 167(27.4%)
うち教育委員会 14(2.3%)

- 1 総論
- (1)全体の傾向

「都道府県教育委員会」

<u>「現行どおり(独任機関として必置)」とする意見が「選択とすべき」とする意</u> 見を16.4ポイント上回っている。

「市町村教育委員会」

<u>「現行どおり」とする意見と「選択とすべき」とする意見が完全に拮抗</u>している。 「市町村農業委員会」

<u>「選択とすべき」とする意見が、「現行どおり」とする意見を32ポイント上回</u> <u>って</u>いる。



(2)県職員と市町村職員との比較

「都道府県教育委員会」

<u>「現行どおり」</u>とする意見について、<u>県職員よりも市町村職員のほうが7ポイン</u>トほど高い。

「市町村教育委員会」

県職員は「選択とすべき」とする意見が「現行どおり」とする意見を4ポイント 上回っているのに対し、市町村職員は、「選択とすべき」とする意見が「現行どお り」とする意見を9ポイント下回っている。

「市町村農業委員会」

「現行どおり」とする市町村職員が県職員よりも4ポイントほど多いが、どちら とも6割弱の職員が「選択とすべき」としている。



(3) 首長機関職員と教育委員会職員の比較(教育委員会)

「都道府県教育委員会」

傾向としては同様ではあるが、<u>教育委員会職員は「現行どおり」とする意見が、</u> 「選択とすべき」とする意見の2倍近い。

「市町村教育委員会」

<u>首長機関職員は「選択とすべき」が若干多く、教育委員会職員は「選択とすべき」</u>が若干少ない。



(4)年代別(都道府県教育委員会)

40代において「選択とすべき」と「現行どおり」の差が比較的小さいのに対し、 50代では「現行どおり」が「選択とすべき」の2倍近い。



(5)年代別(市町村教育委員会)
<u>40代において「選択とすべき」が「現行どおり」を上回っている。</u>



(6)農業委員会





- 2 教育委員会の事務を首長機関が所管できるようにすべきか否か
- (1)全体

公立学校(小、中、高校)の事務を除いては、<u>首長機関が所管できるようにすべき</u> <u>との意見が圧倒的に多い。</u>一方、<u>公立学校の事務の傾向は、教育委員会を選択制とす</u> べきか否かの結果とほぼ一致している。

すなわち、<u>教育委員会を引き続き独任制機関とする最大の理由は、教育委員会が公</u> <u>立学校の事務を行っているという一点によると考えている職員が多い</u>ということとな る。



(2)県職員と市町村職員の比較

県と市町村の職員間に大きな意見の開きがなく、公立学校以外の事務は、首長機関 が所管できるようにすべきという意見傾向を示している。



